

「ホームページ制作業務」仕様書

1 業務の名称

この業務は、「ホームページ制作業務」（以下「本業務」という）と称する。

2 業務の目的

人吉商工会議所では、小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を活用のうえプロジェクトを組織し、当地の自然・風土・歴史伝統文化・環境・人情などが域外に対して訴求力を発揮する魅力になり得るといふ仮説のもと、「もっとも豊かな隠れ里ひとよし」というコンセプトに基づく商品開発に取り組んでいる。

同プロジェクトでは、主たるターゲットとして大都市圏に居住し、日常の多忙さから精神的に枯渇している30～40代女性を念頭に、当該者に対して当地のストーリーを付加価値とした地域食材（贈り物）と、地元飲食店と連携して特別メニュー（おもてなし）等を提供していくことを想定している。

本業務では、上記のような考え方にに基づき作成する開発商品群について、写真、文章、デザインにより伝え、紹介し、魅了するホームページの開設を目的とする。開発商品群のバックボーンである当地の自然・風土・歴史伝統文化・環境・人情などを視覚に訴える形で広く発信する媒体を作成することにより、当地の魅力に触れ、理解を促し、来訪意欲の喚起に繋げることを目指す。

3 業務の概要

ホームページ全体の企画、設計デザインの作成、ホームページの開設及び保守・点検、並びにホームページへ到達させるSEO対策を行う。なお、ホームページのオープンは、令和元年12月を想定している。

4 委託契約期間

本業務の委託契約期間は、契約締結の日から令和2年2月29日までとする。

5 業務範囲

委託業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 「もっとも豊かな隠れ里ひとよし」ホームページの構成の設計
- (2) トップページや各カテゴリ別ページ等のデザイン企画、制作
- (3) ハードウェア及びソフトウェアの構成及び環境設計
- (4) CMSの導入・構築
- (5) 検索エンジン最適化（SEO対策）の実施
- (6) 操作マニュアルの作成

6 ホームページの基本的事項

- (1) 当地の自然・風土・歴史伝統文化・環境・人情などの魅力や特色が十分に伝わるよう、必要な情報がどこにあるか分かりやすく、見やすい構成・デザインであること。その際、文字は極力使わず、視覚からユーザーの興味を引くデザインを基本とする。
- (2) 画像を多くかつ効果的に使用し、閲覧者の視覚に訴えるものであること。また、動画の配信も行えること。
- (3) ホームページ全体を通じて、閲覧者がストレスを感じることがないように、分かりやすさ、見やすさ、表示速度を確保し、原則3クリック程度で欲しい情報が得られるものとする。
- (4) ウェブアクセシビリティに配慮し、日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」のレベルAAに準拠することを目標とし、高齢者・障害者が利用しやすいものとする。
- (5) 専門的なICTの知識を必要とせず、商工会議所職員が簡単な操作により情報を発信・更新できるCMSを導入すること。
- (6) PCやタブレット、スマートフォンなど、多様なデバイスからの閲覧にも最適な表示が可能なマルチデバイス対応を行うこと。その際、見やすさ、操作性及び表示速度を優先したデザインとするとともに Google Maps 等と連携したナビゲーション機能を備えること。
- (7) ホームページのドメインは「(未定).jp」とすること。
- (8) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）との連携機能を備えること。
- (9) 全ページについて、訪問者数や滞在時間、ページビュー数等の詳細ログが取得できるシステムを導入すること。
- (10) 外国語に対応したホームページとすること。

7 ホームページ制作及び運営管理に係る要件

- (1) 対応ブラウザ
Microsoft Edge、Internet Explorer10以上、Google Chrome 最新版、Firefox 最新版、Safari 最新版で閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れないこと。
- (2) スマートフォン対応
スマートフォンでの表示に対応すること。
- (3) 作業期間中のテスト環境
公開前まではテストサーバを別途準備して、デザインの調整・確認を行う。
- (4) アクセス解析
戦略的な情報発信の効果測定を図るため、アクセス解析ができるように設定すること。なお、解析は GoogleAnalytics 等を用いること。

(5) 保守

ア システムへの不正侵入、本システムの停止や障害の発生の予防のため、十分なセキュリティ対策を講じること。

イ Web サイトの管理機能については、当局と協議の上、アカウントやメールアドレス及びパスワードなどを用いた適切な認証方法で行うこと。

8 提出書類

- (1) 着手届
- (2) 統括責任者通知書
- (3) 完了届
- (4) その他委託者が必要と認める書類

9 成果品の提出

- (1) ホームページ制作の実施報告書（様式任意）
- (2) その他、別途担当者が指示するもの一式

10 業務の進め方

- (1) 受託者は業務着手に先立ち、実施工程について本件担当者と協議・調整すること。
- (2) 本業務の円滑な進捗を図るため、受託者は随時委託者と協議しながら作業を進める
- (3) 成果品一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き、委託者に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理することとする。この場合、委託者は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (5) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意することとする。
- (6) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ委託者の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。
- (7) 本仕様書において明示なき事項は、疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議するものとする。その他、本仕様書に記載のない細部については、担当者と協議のうえ、その指示に従うものとする。

11 その他 本仕様書に記載されていない事項は双方協議により決めるものとする。

様式第1

令和元年 月 日

人吉商工会議所
地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト

受託者 住所
名称
代表者 印

委託業務着手届

令和元年 月 日付で締結した下記委託業務について、令和元年 月 日付で着手しましたので届け出ます。

記

- 委託業務の名称 「ホームページ制作業務」
- 委託料の額 金 円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 委託の期間 着手 令和元年 月 日 履行期限 令和2年2月29日

様式第2

令和元年 月 日

人吉商工会議所

地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト

受託者 住所

名称

代表者

印

統括責任者通知書

令和元年 月 日付で締結した下記委託業務について、統括責任者を届け出ます。

記

1 委託業務の名称 「ホームページ制作業務」

2 委託の期間 着手：令和元年 月 日 履行期限：令和2年 2月29日

3 統括責任者氏名

様式第3

令和元年 月 日

人吉商工会議所

地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト

受託者 住所

名称

代表者

印

完了届

令和元年 月 日付で締結した下記委託業務は、令和 年 月 日完了しましたので、届
け出ます。

記

1 委託業務の名称 「ホームページ制作業務」

2 委託料の額 金 円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)

3 委託の期間 着手 令和元年 月 日 完了 令和 年 月 日